

平成26年第4回笠間市議会定例会会期日程（案）

月日	曜日	時刻	会議	議事
① 11月4日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
② 5日	水		休会	議案調査
③ 6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④ 7日	金		休会	常任委員会（総務・土木建設・文教厚生・産業経済）
⑤ 8日	土		休会	
⑥ 9日	日		休会	
⑦ 10日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑧ 11日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑨ 12日	水	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはただでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。また、議場での傍聴だけではなく、本庁及び各支所の1階ロビーに設置しているテレビで本会議の様子を視聴することもできます。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受け、傍聴席にお入りください。

■第4回定例会

今回の定例会は、左記の日程で11月4日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考になります。

●請願（陳情）書式例●

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

8月	18日	会派代表者会議
	21日	全員協議会
	26日	議会改革活性化特別委員会 議会運営委員会
9月	2日～19日	第3回定例会
	4日	全員協議会
	5日	議会運営委員会 総務委員会 土木建設委員会 文教厚生委員会 産業経済委員会
	8日	産業経済委員会
	9日～11日	決算特別委員会
	19日	全員協議会
	29日～30日	議会運営委員会 議会たより編集委員会 行政視察
10月	21日	全員協議会 議会たより編集委員会

【お詫びと訂正について】

第33号P.6 審査の経過（産業経済委員会）に誤りがありましたので、訂正しお詫びいたします。

【誤】森林故障環境税

【正】森林湖沼環境税